

令和4年度

**保育士資格取得特例講習
募集要項**



四天王寺大学

**四天王寺大学短期大学部
地域連携推進センター**

1. 開設の趣旨	2
2. 特例制度の対象者	2
3. 講座日程.....	3
4. 授業時間.....	3
5. 受講定員.....	3
6. 会場	3
7. 受講料.....	3
8. 履修認定試験及び履修認定の評価基準.....	4
9. 履修認定及び証明書の送付	4
10. 保育士資格の取得について	4
11. 受講申し込みについて.....	4
12. 受講に関する注意事項.....	4
13. 不測の事態が発生した場合の授業の実施について	5
14. 受講辞退（キャンセル）について	5
15. 個人情報の取り扱いについて.....	5
16. 駐車場について.....	5
17. 講習会場への交通アクセス	5
18. お問い合わせ先.....	5
19. 講座内容一覧	6
20. 新型コロナウイルス感染防止のための注意事項	6

1. 開設の趣旨

認定こども園法の改正（平成 27 年度）により、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されました。その職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有していることを原則としています。新たな「幼保連携型認定こども園制度」への円滑な移行を進めるため、改正認定こども園法では、施行後 5 年間は「幼稚園教諭免許状」または「保育士資格」のいずれかを有していれば、「保育教諭」となることのできる経過措置を設けることとなりました。これを受け本学では「保育教諭」の人材確保の一助となるべく、幼稚園免許状のみ有する方の保育士資格取得が促進されるよう保育士資格取得特例講座を開設します。

2. 特例制度の対象者

(1)・(2)のいずれにも該当する方を対象としています。

- (1). 幼稚園免許を有する方。
- (2). 以下の①～⑦の施設で「3年以上かつ 4320 時間以上（4320 時間は実労働時間）」実務経験を有する方（実務経験は複数施設における合算も可）。

講座申し込み時に証明書を提出する必要はありませんが、ご自身で勤務施設に必ずご確認ください。（本学では実務経験に関するお問い合わせにはお答えできません。）

- ①幼稚園(特別支援学校幼稚部含む)
- ②認定こども園
- ③保育所
- ④小規模保育事業（法第 6 条の 3 第 10 項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）第 27 条に規定する小規模保育事業 A 型及び小規模保育事業 B 型に限る。)) を実施する施設公立の認可外保育施設
- ⑤事業所内保育事業（法第 6 条の 3 第 12 項に規定する事業所内保育事業（利用定員が 6 人以上の施設）を実施する施設へき地保育所
- ⑥公立の認可外保育施設
- ⑦へき地保育所
- ⑧幼稚園併設型認可外保育施設
- ⑨認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設
ただし、⑨は次の施設を除くことに注意してください。
 - ・当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設
 - ・当該施設を利用する児童の半数以上が 22 時から翌日 7 時までの全部又は一部の利用による施設
 - ・利用定員が 5 人以下の施設

※特例制度の詳細は以下の厚生労働省のホームページでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

3. 講座日程

特例教科目	通常課程の教科目	単位数	開講日
乳児保育	乳児保育	2	8月5日(金)・6日(土) 8月19日(金)・20日(土) 予備日：8/26・8/27
福祉と養護	社会福祉	1	8月22日(月)・23日(火) 予備日：8/29・8/30
	子ども家庭福祉	1	8月24日(水)・25日(木) 予備日：8/29・8/30

講座内容については、6頁の「講座内容一覧」をご参照ください。

4. 授業時間

	時間	
受付	8:30	～
1時限	9:10	～ 10:40
休憩	10:40	～ 10:55
2時限	10:55	～ 12:25
休憩	12:25	～ 13:15
3時限	13:15	～ 14:45
休憩	14:45	～ 15:00
4時限	15:00	～ 16:30

5. 受講定員

各講座 15名

6. 会場

四天王寺大学（大阪府羽曳野市学園前3丁目2-1）

7. 受講料

特例教科目	受講料	テキスト代
乳児保育	22,500円	2,200円（材料費）
福祉と養護	22,500円	1,870円

振込先指定口座

銀行名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義
三井住友銀行	大阪第一支店	当座預金	1025040	学校法人四天王寺学園

8. 履修認定試験及び履修認定の評価基準

原則としてすべての授業に出席した方を対象に、各講座の最終日に履修認定試験を実施します。履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が60%以上（100点満点の場合は、60点以上）とします。

9. 履修認定及び証明書の送付

履修認定試験において合格基準に達した方には、当該講座の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」を講座終了後1カ月以内に発送します。

10. 保育士資格の取得について

特例制度に定める必要科目・単位を修得することにより保育士試験科目の受験免除を受けることができます。所定の科目・単位を修得後、各自で保育士試験に受験（免除）を申請してください。

保育士試験受験申請時には、

- ① 本学発行の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」
- ② 勤務施設発行の「実務証明書」
- ③ その他保育士試験事務センターが定める必要書類

を提出する必要があります。

※保育士試験受験（免除）申請手続きについては、全国保育士養成協議会（保育士試験事務センター）にご自身でご確認ください。

11. 受講申し込みについて

- (1). ハガキ又は封書で特例教科目名・電話番号を記入し本学へ送付(5/17以降の消印有効)、先着順の受付となります。定員超過後着分については、受講不可の連絡をします。
- (2). 本学から受講申込書等を送付します。
- (3). 受講料振込み等、必要な手続き済み書類を本学へ送付して受講申し込み確定となります。
- (4). 受講申込み書及び受講料入金確認後、7月20日を目途に受講案内、受講証等を送付します。

申込み書類郵送先

〒583-8501

大阪府羽曳野市学園前3丁目2-1 四天王寺大学 地域連携推進センター 宛

(ハガキ・封書の表面に「保育士資格取得特例講習受講希望」と朱書きしてください)

12. 受講に関する注意事項

【遅刻・早退・欠席等について】

原則として、遅刻・早退・欠席は認められません。(遅刻・早退・欠席される場合は必ずご連絡ください。)

連絡先：四天王寺大学 地域連携推進センター 電話 072-956-3345

【その他】

- ◆ 大学構内は全面禁煙となります。
- ◆ 携帯電話、その他アラームが鳴るものは、受講中はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- ◆ 貴重品の紛失等に関しまして本学は一切の責任を負いかねます。各自の責任において管理してください。
- ◆ 昼食は各自ご持参ください。本学食堂は利用できません。

13. 不測の事態が発生した場合の授業の実施について

大学の判断により、授業時間の繰下げ、又は休講する場合がありますので、不測の事態発生の場合は、お問い合わせ先に連絡の上、講習の有無をご確認ください。

- (1). 大阪府に暴風警報または特別警報(大雨・暴風)が発表された場合。
ただし、午前7時までに解除された場合は実施します。
- (2). その他不測の事態により、大学が休講すると判断した場合
※なお、休講となった科目については、別途日程を連絡します。

14. 受講辞退（キャンセル）について

やむを得ない事情で受講をキャンセルされる場合はお電話にて早急にお申し出ください。

受講料振込み後に受講できなくなった場合、各講座開始日の前日（日・祝を除く）15時までにお申し出いただければ、1講座につき事務手数料1,000円と振込手数料を差し引いた金額を後日返金します。15時以降の場合は返金いたしません。なお、教材費についてはどちらの場合も返金いたしません。

返金手続きには別途申請書類(FAX等にて送付します)の提出が必要となります。

※返金の手続きは本学指定日に振込みにて行います（1ヶ月以内）。現金でのご返金はできません。

連絡先：四天王寺大学地域連携推進センター TEL：072-956-3345
--

15. 個人情報の取り扱いについて

申込み書類等にご記入いただいた個人情報は、四天王寺大学保育士資格取得特例講習の受講に係るご連絡及び関連書類の送付以外の目的で使用することはありません。

16. 駐車場について

学生駐車場をご利用可能です。

17. 講習会場への交通アクセス

四天王寺大学ホームページ(URL <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/>) 「交通案内」をご覧ください。

18. 問い合わせ先

四天王寺大学 地域連携推進センター

TEL：072-956-3345

19. 講座内容一覧

特例教科目	乳児保育
講座内容	乳児保育は従来の経験知や、子どもが可愛いという感覚だけで使命を果たせるものではない。社会科学の広い視野で社会の動きを見極め、見通しをもって適切なサービスを提供し、様々な学問領域の科学的考察力を基礎に、温かい心で母子共の人権を保障する、新たな保育内容を構築すべきものとして把握することが期待されている。それらを踏まえ、本講座では、乳児保育の歴史的変遷と保育所・乳児院・幼保連携型こども園・家庭的保育の状況を捉えながら、それらの果たす役割・保育士の役割を理解する。
講師	大谷 典子
定員	15名

特例教科目	福祉と養護
講座内容	「福祉と養護」では、社会福祉および子ども家庭福祉の理念と概要、歴史的変遷、実施体系などを踏まえ、社会福祉および子ども家庭福祉の課題と展望、意義や役割について理解する。その上で、子ども家庭福祉の一部を担う社会的養護の制度と実施体系、社会的養護の実際について整理し、社会的養護が必要な子どもへの自立支援のあり方について考察する。
講師	番匠谷 光晴 吉田 祐一郎
定員	15名

20. 新型コロナウイルス感染防止のための注意事項

- 発熱など体調不良時は受講を取りやめてください。(申し出があれば受講料は返金します)
- 症状がなくても濃厚接触者等の疑いのある方は、保健所の指示に従ってください。
- 教室への出入り時には、入り口にあるアルコールで必ず手指消毒をお願いします。
- 受講時は必ずマスク着用をお願いします。(マスク未着用の場合は学内に入れません)
- 食堂は利用できませんので各自で昼食をご用意ください。(昼食は受講時の座席にて黙食をお願いします)
- 受講時の座席は、隣とのスペースを確保してください。(座席指定の講座もあります)
- 休憩時間には、扉や窓を開けて空気の入替えを実施します。
- エレベーターや階段では、密集しないようご注意ください。
- 各講座の教室では、講師の指示に従って行動してください。
- 新型コロナウイルス感染状況によっては、延期または中止になる可能性があります。